

# 愛知県戦争遺跡調査報告書

愛知県戦争遺跡調査報告書



2026年3月  
愛知県

2026年3月

# 愛知県戦争遺跡調査報告書

2026年3月

愛知県

## 表紙使用写真

左上：河和海軍航空隊基地（美浜町）／ 右上：陸軍第一技術研究所伊良湖試験場（田原市）  
左中：旧第一火薬庫（豊川海軍工廠）（豊川市）／ 右中：歩兵第六連隊の兵舎（犬山市）  
左下：高射砲隊・笠寺陣地（名古屋市）／ 右下：小間町の壕（西尾市）

# 目次

---

はじめに .....	1
例言 .....	2
調査概要 .....	3
第Ⅰ部 戦争遺跡一覧 .....	5
第Ⅱ部 既指定・既登録の戦争遺跡 .....	19
第Ⅲ部 未指定・未登録の主要戦争遺跡 .....	25
第Ⅳ部 現存する戦争遺跡 .....	95
引用・参考文献 .....	155
集計表 .....	157

1. 本書における「現存」、「不明」、「滅失」の区分は以下の通りです。  
現地調査を実施した結果、現存することが確認できた戦争遺跡については、「現存」としました。所有者や管理者が不明等の理由により、現地調査を行うことができなかったものについては「不明」とし、現地調査の結果、遺構を確認できなかったものについては「滅失」としました。
2. 本書で紹介している戦争遺跡のうち、常時公開されているもの以外は、現地見学にあたり、所有者や管理者の許可が必要です。
3. 最新情報（更新情報）については、愛知県公式 Web サイトにおいてお知らせします。





# はじめに

愛知県では、1963年に県議会において、「平和県宣言」が決議され、「愛知県は、全世界の人々と手を携えて人類永遠の平和と幸福実現のために努力する平和県である」ことを宣言しました。

また、2025年に、我が国は戦後80年を迎えました。戦争体験者の高齢化により、戦争体験の証言を得ることが難しくなっていることから、戦争の記憶を継承し、戦争の残した教訓や平和の大切さを学ぶためには、戦争遺跡の役割がますます重要となっています。

しかしながら、戦争遺跡についても、開発による撤去や風化による消滅が加速していくことが危惧され、保存に向けた取組が喫緊の課題となっています。

愛知県では、1996年から2004年にかけて、県史編さん事業の一環として、県内の戦争遺跡について調査を行ったところです。

この度、先の調査で県が把握した戦争遺跡と、市町村が独自に把握している戦争遺跡について、現状を確認する現地調査を実施しました。また、主要な遺跡については重点的な詳細調査も行い、県内の戦争遺跡の現状を愛知県戦争遺跡調査報告書として取りまとめました。

本報告書が、県内における戦争遺跡の基礎資料として、適切な保存と継承に向けた取組のための一助となれば幸いです。

最後に、調査の実施及び報告書の作成にあたり、市町村や所有者をはじめ、多くの方々に御協力いただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

2026年3月

愛知県知事 大村 秀章

## 例言

1. 本書は、2023 年度から 2025 年度にかけて愛知県が実施した愛知県内の戦争遺跡にかかる調査報告書である。
2. 愛知県は 1996 年から 2004 年にかけて、県史編さん事業の一環として、戦争遺跡について調査を行い、その成果は『愛知県史 別編 文化財 1 建造物・史跡』（愛知県、2006 年。以下、『愛知県史』）に取りまとめられている。2023 年度から 2025 年度にかけて実施した今回の調査事業は、『愛知県史』を踏まえつつ、県内市町村の協力を得て、県内戦争遺跡の現況を確認するものである。
3. 本報告書における「戦争遺跡」は、『愛知県史』に準拠し、土地と一体の遺構、構造物等を中心とした。鉄砲、武器、車両、飛行機等は基本的に取り扱わない。
4. 遺跡の名称に関して、『愛知県史』に掲載の遺跡については同書における記載、今次調査により新たに県が把握することとなった遺跡については県内市町村における呼称に準じつつ、昭和 20 年（1945）終戦時の呼称を基本として、本報告書において統一的な調整を行った。
5. 戦争の表記は、西南の役を西南戦争、明治 27・28 年戦役を日清戦争、明治 37・38 年戦役を日露戦争、昭和 12 年の盧溝橋事件以降を日中戦争、昭和 16 年の米英両国に対する宣戦によって起こった戦争を太平洋戦争と表記した。
6. 漢字は原則として常用漢字を用いたが、慣習的に用いられている一部の漢字についてはそれらも用いた。
7. 写真は、本調査事業において所有者、管理団体などから新規撮影、掲載の承諾を得たものを用いた。このほか、既存の写真や図版を掲載する場合は、それぞれの出典や提供先を付記した。
8. 参考文献は、主として市町村史、報告書、著書、論文などを記した。
9. 付図は、国土交通省国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図 20 万を用い、複製し、遺跡については分野別に色分けし、名称等を記した。（承認番号 R7JHf276）
10. 市町村名は、2025 年 4 月 1 日現在の名称で表記した。
11. 本事業は、愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室が、ナカシャクリエイテブ株式会社に委託して実施した。また、報告書全体の監修と第Ⅲ部の執筆については、伊藤厚史氏（名古屋市見晴台考古資料館学芸員、愛知・名古屋 戦争に関する資料館アドバイザー）に担当いただき、ナカシャクリエイテブ株式会社が編集を担当した。

# 調査概要

## 戦争遺跡とは

本報告書における「戦争遺跡」の定義は、『愛知県史 別編 文化財1 建造物・史跡』（愛知県、2006年。以下、『愛知県史』）に準拠し、以下のとおりとする。

戦争遺跡は、日本が近代において関わった国家間における戦争やその準備過程において発生したものとし、具体的には明治時代から1945年の第二次世界大戦（太平洋戦争）終結までの期間に、1871年の御親兵組織後に設置された鎮台以降の陸軍と、1870年の海軍兵学校設置以降の海軍に関係する施設、国内外で戦闘が行われた場所を主とし、これらに関する行為が大地に残した跡を指す（広義には、遺物、遺品も含まれる）。

なお、戦争遺跡の一般的な特徴としては、地下に埋没せず、地上に露出しているものを示すこと、文献資料や写真、映像、証言によって遺跡や遺構、遺物の名称、機能が分かるものが多いこと、特に太平洋戦争関係の遺跡については使用期間が極めて短いことがあげられる。また、戦争遺跡は、近代日本が関わった国家間における戦争やその準備過程について、視覚的、直感的で体感的な理解を促す存在であると言える。

また、本報告書では『愛知県史』に準拠し、戦争遺跡を以下の4種に区分する。

● 軍事施設	(政治・行政関係) 陸軍省・海軍省など中央官衙、鎮台・師団・連隊など地方官衙 衛戍病院・海軍病院、陸軍諸学校、技術研究所の跡など (軍事・防衛関係) 海岸要塞・海軍望楼、飛行場・航空基地、高射砲陣地・防空砲台・防空監視哨、演習場、通信所、軍港、特攻基地の跡など
■ 軍需工場	(生産・貯蔵関係) 陸軍造兵廠・海軍工廠、軍需工場、経済統制を受けた工場、疎開工場など生産施設の跡、火薬庫・兵器補給廠など貯蔵施設の跡など (交通関係) 軍用鉄道軌道、鉄橋、軍用道路など
◆ 空襲・戦災	(戦闘・戦場関係（空襲被災地）) 国内外で地上戦が行われた地域、空襲被災地、艦砲射撃による被災地など
▲ その他	居住地関係（防空壕の跡）、軍事・防衛関係（民間防空監視哨）、 祭祀・埋葬関係（軍墓地、慰霊碑・戦勝記念碑、奉安殿、軍神像）、 その他（航空機の墜落跡、供出梵鐘代替品など）

愛知県内の戦争遺跡について、上記区分における「軍事施設」には、明治時代から名古屋と豊橋に設置された陸軍の師団、連隊や関連施設が該当する。昭和期のものでは陸軍飛行場と海軍航空隊の基地や防空陣地のほか、戦争末期に構築された本土決戦陣地が該当する。

「軍需工場」には、陸軍造兵廠と兵器補給廠、海軍工廠のほか、飛行機その他の兵器を生産する民間工場が該当する。

「空襲・戦災」には、一般に1945年2月までの第1期「高高度精密爆撃期」、同5月までの第2期「大都市焼夷弾空襲期」、6月以降の第3期「中小都市空襲期」の時期区分に当てはめると、第1期に名古屋市内の軍需工場、第2期には名古屋市街地や工場に対する爆撃、第3期には豊橋、一宮、岡崎の市街地のほか、名古屋や豊川の軍需工場への攻撃によるものが該当する。

「その他」には、空襲対策として各所に造られた防空壕、民間防空監視哨、祭祀・埋葬関係施設として名古屋と豊橋に設けられた陸軍墓地、各地の慰霊碑・戦勝記念碑、軍神像や御真影関係の施設（奉安殿、奉安庫）などが該当する。

## 戦争遺跡に関するこれまでの調査

文化庁は1996年度から1998年度にかけて、「戦跡」の所在調査を実施した。次いで2002年8月に全国の戦跡計50件を詳細調査することとした。愛知県所在の戦跡では「旧豊川海軍工廠」が該当した。

愛知県は1994年度から2019年度にかけて県史編さん事業を実施した。戦争遺跡については、2006年3月刊行の『愛知県史 別編 文化財1 建造物・史跡』で取り扱った。同書では「戦争遺跡」の章を設けて、計305件の戦争遺跡を収録している。

また、本県では2002年度から2004年度にかけて愛知県近代化遺産（建造物等）総合調査を実施した。2005年3月の報告書『愛知県の近代化遺産』では、総集編において「軍事」の節を設けて概説するとともに、各論編において計8件の軍事施設を収録している。（ただし、同書では分野区分として「戦争遺跡」の語を用いていない。）

## 本調査の経過

2025年に戦後80年を迎え、戦争遺跡の消滅が課題となっている中で、現状を把握するとともに保存・継承に向けた取組につなげていくために、愛知県は2023年度から2025年度にかけて戦争遺跡調査事業を実施した。具体的な調査経過は以下のとおりである。

### [2023年度]

基礎調査として、愛知県から県内各市町村に対して、(1)『愛知県史』に収録した戦争遺跡305件の存否と参考文献、(2)『愛知県史』収録以外の戦争遺跡の概要に関する情報の提供を依頼した。

本基礎調査の結果、『愛知県史』に収録した戦争遺跡305件のうち280件が存在し、25件が滅失していること、『愛知県史』収録以外の戦争遺跡として114件が存在することが判明した。

### [2024年度]

現地調査として、2023年度に把握した394件<sup>※</sup>のうち、340件の現況調査を行った。内訳は『愛知県史』収録のうち残存280件と、2023年度新規把握114件のうち石碑、銅像等54件を除いた60件である。

### [2025年度]

(1)現地調査、(2)詳細調査、(3)報告書作成を実施した。(1)現地調査は、2024年度に調査を行わなかった54件について現況調査を行った。(2)詳細調査は、専門家による監修のもとに選定した20件について、文献調査等により詳細に調査を行った。

今後の愛知県の戦争遺跡調査事業は、2025年度をもって終了する。今後は、調査結果を市町村等と共有して県民の理解を深め、適切な保存・継承に向けての検討を行っていく。

※ 2023年度に把握した394件について、本報告書作成にあたり件数の精査を行った結果、計388件として整理した。